



**丸亀税務署長
堀田 陽平**

平成 19 年入庁。国税庁酒税課、国税庁課税総括課企画係長、財務省主計局主計企画官付調整第一係長、国税庁人事課企画係長、在上海日本国総領事館領事などを経て、平成 30 年より現職。

上海→丸亀！？

直前まで中国・上海で外交官をしていた私は、4年ぶりに国税庁に戻ると思いがけず税務の最前線で指揮を執ることとなった。

先輩からは、「署長は税務署の顔だ」「署長が処分の最終責任者だ」などと言われ、元来悲観的な私は「自分に署長が務まるのか」と不安に押しつぶされそうになりながら、丸亀行きの電車に揺られ、夕暮れに染まる瀬戸内海を渡った。

「署長らしく」から「自分らしく」

不安を拭えないまま丸亀税務署に着任すると、すぐに様々な案件が飛び込んできた。どれもこれも最終的に署長が決めなければならず、自信や覚悟が追いつかない。時には、「署長らしく振舞わなければ」という間違った意識から、担当者の士気を下げてしまうようなことも口走ってしまった。組織のリーダーとしての心構えが全くできていないまま数日間が経過した。

「署長の役割とは何か」「リーダーとは何か」と考えながら雄大な石垣を誇る丸亀城を見ていると、「百人百色の署長像があるんじゃないかな?」と言われているような気がして楽になった。署長の役割やあり方を理解するのに少し時間がかかったが、今では自分なりの丸亀税務署長になれている気がする。

税務署は宝の山

税務署には先代達が築き上げた税務行政の全てが詰まっている。まさに「宝の山」だ。その中から、受け継いでいくもの、時代に合わせて変えていくものを見つけ、税務行政のあるべき姿を模索し続けるのが我々の仕事だと信じている。



**財務省 主税局 調査課
外国調査第二係長**

塩田 真弓

平成 25 年入庁。国税庁総務課、宇治署国税調査官、国税庁企画課企画第一係長を経て、平成 29 年より現職。

海外調査を通じて考える日本の税制の姿とは

財務省主税局は、税制の企画・立案を行っており、その中の調査課で私は海外税制の調査を担当しています。毎年の税制改正のプロセスにおいては、海外の税制の立法趣旨、運用状況、抱える課題などが議論の参考となります。上司や同僚と試行錯誤しながら作成した資料をもとに、日本の税制のあるべき姿について議論が行われるので目的当たりにすると、微力ながら税制改正という重要なプロセスに関われたことに大きなやりがいを感じます。

米国における税制改革

2017年12月22日、米国において約30年ぶりの大改正と言われる税制改革法が成立了。日本国内でもその関心は高く、私は7月の着任以降、目まぐるしく動く現地の議論の状況を追い続けました。また、日本国内も税制改正プロセスの真っ只中でしたので、国内の議論への影響を考え、スピード感をもって改正された米国の税法を読み解くというのは容易なものではありませんでしたが、非常に刺激的な経験になりました。

「税」を軸にした様々な経験の積み重ね

入庁後、長官官房での府内調整、課税部での所得税審理、税務署での税務調査などを経験し、制度設計を行う主税局に出向しました。今まさに、制度と執行の架け橋になるという国税庁総合職採用の役割の重要性を実感するとともに、今後も「税」に関する様々なフィールドで、これまでの経験で学んだことを活かし、自分を成長させ続けることができる職場だと確信しています。

多様なフィールド **CHAPTER 03**

国内出向職員



沖縄国税事務所総務課長

平川 祥弘

平成 22 年入庁。小牧署国税調査官、内閣官房社会保障改革担当室主査、国税庁企画課番号総括・利活用担当チーフ、国税庁人事課補佐などを経て、平成 30 年より現職。

沖縄での経験を糧に

沖縄県では観光業や建設業を中心とした好調な県経済を背景に、税の申告件数などは増加傾向にある。また、管内の離島の中には、往来自体が困難であったり情報通信環境すら満足に整っていないなど、税務当局のサポートが行き届きにくいところもある。

沖縄国税事務所総務課は、そのような沖縄の特性を理解したうえで、いわば沖縄国税事務所の司令塔的な役割を担うことが求められている。国税庁が取り組む施策（税務手続のデジタル化のような納税者利便性の向上、調査・徴収の効率化・高度化、地方公共団体との連携・協調等）について、沖縄にどのように取り込んでいかを企画・検討していくことが主な業務である。

私のような若手総合職員が国税局のマネージャーとして就くことには、大きく2つの意義があると考えている。

1点目は本庁と地方支分部局の“繋ぎ役”であること。本庁で立案された施策の本来の趣旨・目的を伝播していくことや、時には現場の実情を踏まえて本庁の立案する施策に意見していくこと。

2点目は自分自身の成長。本庁とも現場とも近い位置で職務に当たることにより、両者の立場や、本庁で企画・立案したことが現場にどのように伝わるのか（どのように伝えるのが効果的なのか）を理解することができる。

沖縄での勤務は、地方部の多様性を知り、より現場に近い視点を得る有意義な機会であり、国家公務員としての幅を少なからず広げられたのではないかと実感している。このような経験ができるのは、全国に地方支分部局を持ち、ありとあらゆる経済取引が関係している“税”を所掌する国税庁ならではといえよう。地方や現場の視点も重視した施策を考える、そういう仕事の仕方に魅力を感じる人々も、国税庁という職場はおススメである。



**金融庁 監督局 保険課
課長補佐**

大西 篤史

平成 23 年入庁。国税庁審理室、豊橋署国税調査官、法務省訴訟局租税訴訟課、課税総括課企画係長、ワーリン経済大学大学院留学などを経て、平成 30 年より現職。

税務職員からみた保険の世界

皆さん、「保険と税」と聞いて何をイメージしますか？「関係あるの？」という人もいれば、「最近、『節税保険』とか報道されていたよね」という人もいるかもしれません。

現在、保険業を行う者等の監督に関する業務を行っています。主な担当業務は、保険会社のサイバーセキュリティやマネーロンダリング対策対応、途上国の職員向けの我が国の保険監督に関する講義、昨今苦情が増加している外貨建保険の販売時の情報提供の検討と、多岐にわたります。国税関係では、保険会社のマイナンバー取得の方法に関するものといったものもあります。

私自身、保険に関するバックグラウンドではなく（某乗合代理店で保険加入を検討した際に勉強した程度）、他方、私の議論の相手は、保険課内・保険会社共に、保険のプロばかり。頭が真っ白になったことは、何度もあります。そんな時でも、情報を集めて、それとこれまでの知識・経験等を総合考慮し、突破口を探していく。山場を何とか乗り越えた後に口にするコーヒーは、何と美味しいことか。

皆さんの中には、これまで全くやったことのないことを担当する可能性があることに不安を感じる人もいると思います。その不安、わかります。が、他方で、「自分はこれしかできない」と狭く考えるのももったいない。目指す将来像を見据えつつ、足元を力強く踏みしめて歩いていくことが、何事においても大切なと思う今日この頃。